

公 告

令和8年(2026年)3月5日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	15-141
(2) 件 名	ドローン活用による水稲省力栽培実証業務
(3) 履行場所	真庭市久世ほか
(4) 履行期限	令和 9年 3月 5日
(5) 業務概要	モデル水田でのドローンを活用した水稲の栽培実証
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	調査・研究(調査・研究)
(3) 営業所の所在地	国内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 3月25日 17時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、農業振興課【TEL】0867-42-1031へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 3月16日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	農業振興課【メール】nohshin@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 3月25日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、農業振興課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 3月25日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 3月26日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。なお、**本業務にかかる当初予算が議決されなかった場合、入札は無効となります。**不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市農業振興課

TEL 0867-42-1031 / FAX 0867-42-3907

ドローン活用による水稲省力栽培実証業務 仕様書

1. 業務名

ドローン活用による水稲省力栽培実証業務

2. 業務目的

本業務は、ドローンを活用した水稲の省力栽培を行い、低コストで効率的かつ持続可能な水田経営手法を確立することを目的とする。

3. 施工場所・面積

真庭市内の水田 3カ所程度 約2haをモデル水田として選定する。

選定時期は令和8年4月上旬予定。

4. 業務内容

受託者は以下の作業を実施すること。

(1) モデル水田での作業内容

- ・モデル水田でのドローンを使った水稲栽培作業（種子コーティング、額縁明渠、ドローンによる直播、元肥散布、除草剤散布（初期、中期、後期）、追肥散布、出穂期防除、カメムシ防除）
- ・モデル水田のAI栽培管理システムによる生育管理。
- ・モデル水田の管理者と連携し、作業時期、作業内容は決定すること。
- ・生育等の状況に応じ作業内容の変更は可能とする。

(2) 資機材、経費負担

- ・作業に係る一連の経費は受託者の負担とする。（種もみ、コーティング剤、機械燃料、除草剤、肥料、殺虫剤等の農薬類等）
- ・作業に必要な機材は受託者が用意すること。

5. 業務期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月5日まで

6. 成果物

委託業務の実施報告書（様式は任意）

7. 留意事項

作業内容等については、真庭市農業振興課と協議を行ったうえで決定すること。

作業にあたっては、地域住民等や関係者との調整を適切に行うこと。また、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。